

## 新型コロナウイルス感染症対策の実施期間の延長について

新型コロナウイルスの感染拡大が都内経済に深刻な影響を及ぼしている中、産業労働局では、中小企業や働く方々を重点的に支援するため、感染症防止と経済社会活動の両立に向けた取組など様々な施策を展開しています。

このたび、当局で実施している下記に示す新型コロナウイルス感染症対策について、申請受付期間等を延長ないし追加募集することといたしましたので、お知らせします。

### 1. 飲食事業者の業態転換支援

○ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う都民の外出自粛要請等に伴い、大きく売り上げが落ち込んでいる都内中小飲食事業者が、新たなサービス(テイクアウト・宅配・移動販売)により、売り上げを確保する取組に対し、経費の一部を助成します。

#### < 申請受付期間 >

変更前：【第20回(最終)】令和3年 7月1日(木)～令和3年10月31日(日)

変更後：【第21回(最終)】令和3年11月1日(月)～令和3年12月31日(金) 【消印有効】

#### < 助成対象期間 >

変更前：交付決定日～令和3年12月31日(金)

変更後：交付決定日～令和4年 3月31日(木)

#### < 問い合わせ先 >

(事業全般について)

産業労働局商工部経営支援課 佐藤・石田

電話03-5320-4780 内線36-610

(申請方法等について)

公益財団法人東京都中小企業振興公社 助成課 石渡・山崎

電話03-6260-7065

### 2. 中小企業等による感染症対策助成事業

○ 業界団体が作成した感染拡大予防ガイドライン等に沿った新型コロナウイルス感染症対策を行う、都内中小企業等に対し、経費の一部を助成します。

#### < 申請受付期間 >

##### 【変更前】

(A) (B) 令和3年1月 4 日(月)から令和3年10月31日(日) 【消印有効】

(C) 令和3年3月22日(月)から令和3年10月31日(日) 【消印有効】

(D) 令和3年4月23日(金)から令和3年10月31日(日) 【消印有効】

##### 【変更後】

(A) (B) 令和3年1月 4 日(月)から令和3年12月31日(金) 【消印有効】

(C) 令和3年3月22日(月)から令和3年12月31日(金) 【消印有効】

(D) 令和3年4月23日(金)から令和3年12月31日(金) 【消印有効】

### < 助成対象期間 >

#### 【変更前】

- (A) (B) 令和3年1月4日(月)から令和3年12月31日(金)
- (C) 令和3年3月22日(月)から令和3年12月31日(金)
- (D) 令和3年4月1日(木)から令和3年10月31日(日)

#### 【変更後】

- (A) (B) 令和3年1月4日(月)から令和4年3月31日(木)
- (C) 令和3年3月22日(月)から令和4年3月31日(木)
- (D) 令和3年4月1日(木)から令和3年12月31日(金)

#### < 問い合わせ先 >

(事業全般について)

産業労働局商工部経営支援課 菅沼・秋山

電話 03-5320-4890 内線 36-620

(申請方法等について)

公益財団法人東京都中小企業振興公社 助成課 石渡・新垣 電話 03-6260-7065

## 3. タクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、タクシー事業者が実施する乗客・乗務員の安全・安心の確保に向けた取組を支援します。

### < 申請受付期間 >

変更前：令和2年5月19日(火)～令和3年10月31日(日)

変更後：令和2年5月19日(火)～令和3年12月31日(金)

### < 補助事業実施期間 >

変更前：交付決定日～令和3年12月31日(金)

変更後：交付決定日～令和4年2月28日(月)

#### < 問い合わせ先 >

(事業全般について)

産業労働局観光部受入環境課 阿久澤・福谷

電話03-5320-4658 内線 36-975

(申請方法等について)

(公財)東京観光財団 地域振興部観光インフラ整備課 谷口・芝田

電話03-5579-8463

## 4. バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、バス事業者が実施する乗客・乗務員の安全・安心の確保に向けた取組を支援します。

### < 申請受付期間 >

変更前：令和2年5月19日(火)～令和3年10月31日(日)

変更後：令和2年5月19日(火)～令和3年12月31日(金)

### < 助成対象期間 >

変更前：交付決定日～令和3年12月31日(金)

変更後：交付決定日～令和4年2月28日(月)

#### < 問い合わせ先 >

(事業全般について)

産業労働局 観光部 受入環境課 福田・山本

電話 03-5320-4731 内線 36-995

(申請方法等について)

(公財)東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課 谷口・芝田

電話 03-5579-8463

## 5. 宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業

○ 宿泊事業者が3密の回避など「新しい日常」への対応に向けて取り組む、非接触型サービスの導入等を支援します。

### < 申請受付期間 >

変更前：令和2年6月18日(木)～令和3年10月31日(日)

変更後：令和2年6月18日(木)～令和3年12月31日(金)

### < 補助対象期間 >

変更前：交付決定日～令和3年12月31日(金)

変更後：交付決定日～令和4年1月31日(月)

#### < 問い合わせ先 >

(事業全般について)

産業労働局 観光部 受入環境課 福田・山中 電話 03-5320-4731 内線 36-995

(申請方法等について)

(公財)東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課 谷口・本間 電話 03-5579-8463

## 6. 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る雇用環境整備促進奨励金

○ 休業手当規定の整備をはじめ、テレワーク制度や有給の特別休暇制度の導入など、新型コロナウイルス感染症等の非常時における職場環境整備に取り組む中小企業に奨励金を支給します。

### < 申請受付期間 >

変更前：令和3年4月30日(金)～令和3年10月31日(日)

変更後：令和3年4月30日(金)～令和4年3月31日(木)

#### < 問い合わせ先 >

(事業全般について)

産業労働局 雇用就業部 労働環境課 植田 電話 03-6205-6711

(申請方法等について)

(公財)東京しごと財団 雇用環境整備課 可児 電話 03-5211-1755